

平成28年度 第1回みんなで支える森林づくり県民会議

開催日時：平成28年9月6日（火）13：30～16：10

開催場所：長野県林業センタービル会議室

出席者：【委員】※五十音順、敬称略

麻生知子委員、植木達人委員、尾崎洋子委員、貴舟豊委員、桑井裕至委員、
杉山紘子委員、土屋英樹委員、中川宏昌委員、堀越倫世委員、安原輝明委員
以上10名出席

【事務局】

池田秀幸 林務部長、山崎明 林務技監兼信州の木活用課長、
小山聡 森林政策課長、宮宣敏 森林づくり推進課長
河合広 全国植樹祭推進室長、佐藤繁 鳥獣対策・ジビエ振興室長
ほか林務部職員

林務部長あいさつ、設置要綱等の説明、自己紹介、座長及び座長代理の選任

<貴舟 豊 委員>

座長の選任ということで結論を申しますと、植木さんをお願いしたいと思います。その理由は、この会議に何回か参加しておりますが、進行、まとめ、素晴らしいものがありました。そのような中、会が締まった会となり、私たちも安心して会に出席することができました。信頼がおける方だと思います。

また、大北森林組合の件もあり、県民にこの案件をいかに説明して理解を求めるかという大きな課題があります。さらに、第3期目をどうするかという大きな課題もあります。こうしたこともあり、経験者である植木さんをお願いできればと思っています。よろしくお願いいたします。

（委員の互選により、植木委員を座長に決定）

<植木 達人 座長>

座長代理ですが、森林・林業はかつて男ばかりの場が多く、県民からの要請も一面的なものしかなかったような気がしますので、女性陣から、是非、座長代理としてお願いしたいということで、浜田委員をお願いしたいと思います。

（植木座長の指名により、浜田委員を座長代理に決定）

＜植木 座長＞

ただいま、身に余る御推薦のお言葉をいただきまして、改めてこの会議を何とか運営し、県民から信頼いただける森林税の推進を考えていきたいと思った次第です。

今年、森林・林業基本計画が、第4次となりますが、出されました。これは2001年に森林・林業基本法というものがあり、5年ごとに見直しを行いながら、その基本法を具体的にどのように進めていったらよいか、という計画案です。今年第4回目ということになり、この中で、森林の多面的利用の推進、木材の安定供給、林産関係の発展を我が国はねらっているというところがあり、その辺り具体的にどのようにしていくかということが書かれています。

内容については省きますが、実はこの内容を読むと、私たちが現在、県民会議で進めている、森林税活用事業の内容に極めて似ており、いかに県民に対して森林のさまざまな機能、資源を有効かつ安定的に供給するのか、というところが大きなメインになっています。森林税もそうした趣旨に則って行っていますが、さらには、木材の流通加工の部分を含めて、何とか地域において林業が成長産業として成り立つような、そうした方向を目指して取り組むという目途で進めているという、まさに、その後押しとして森林税があると思っています。国の施策ではフォローできない長野県独自の森林・林業に対するサポート、あるいは推進というものが森林税の重要な役割だと思っています。

そのような中、2期目のいよいよ後半に入りました。あと2年でこの2期目が終了ということになります。ある意味、大変重要な時期、さまざまな問題を長野県が抱えている中で、どうやって3期目に繋ぐのか、あるいは3期目があるのかどうかという議論も、我々はしていかなければならないと思っています。

この県民会議は、長野県全体を見るようなところで、森林税の有効かつ、公平・公正な利用ができているのかと、いうところで、我々チェックしなければならない、という機能を持っていると思っています。また、先ほど説明のあった地域会議もあります。これは各地方事務所管内において、各地元の林業・林産業、あるいは一般市民を加えて議論していただくというものです。これについては、林業というものがある意味、地域性を持っているということもあり、地域の意見を反映できる場ということで、地域会議が設定されていると思っています。これにより、森林税を動かしていく、あるいは何かあったらチェック機能として働く、さらにはより良いものとして森林税のいろいろな代案を出していくと、いうものが役割だと思っています。

今回、さまざまな方面から、この委員に参加されています。それぞれのお立場から、良い意見をいただければ大変うれしいと思っています。2年間、よろしく願いいたします。

会議事項

(1) 平成27年長野県森林づくり県民税活用事業の実績

… 資料1

(2) 平成28年長野県森林づくり県民税活用事業の概要と進捗状況

… 資料2

～2-6

説明者：小山 聡 森林政策課長、千代 登 県産材利用推進室課長補佐

山崎 明 林務技監兼信州の木活用課長、宮 宣敏 森林づくり推進課長

<中川 宏昌 委員>

この最後にもありましたが、資料1の6ページで、平成27年度の実績が先ほどご紹介ありましたが、みんなで支える里山整備事業、地域で進める里山集約化事業それぞれ、様々な要因がある中で、目標値を大幅に下回ったということです。先ほど、山崎技監からもありましたが、戦略を練り直す時期が来ているとおっしゃっていましたが、例えば、集約困難な里山や入り込めない里山もあるので、事業が減少しているのではないかと思います。これに対して小山課長から、現在分析をしているとのことでしたが、これをどのように分析して、いつ頃お示しいただけるのかをお聞きしたいと思います。

<小山 聡 森林政策課長>

今、2期目の3年目となっており、今後、27年度の状況を踏まえた上で、どういう状況かということを検討する際に、1期、2期が過ぎた中で、今の森林の状況がどうなっているのかということ、いろいろな角度から見ていく必要があると思います。

この中で、最近活用を始めたGISを活用して、図面に落としつつ分かりやすい形でお示しできたらいいと考えています。奥山や里山などいろいろなケースがあり、森林税は里山で取り組んでいます。地域でどのように進めるのかということ、分かりやすくまとめられればと思っており、その手法を含めて、現在検討しています。

分析について、いつまでということのはっきり申し上げられませんが、鋭意進めておりますので、どういう方法で情報提供するかということを含めて検討しておりますので、よろしくお願いたします。

<安原 輝明 委員>

座長さんの方から税金の有効性、それと公平性という話が出ました。技監さんの方からは戦略の見直しという言葉が出て、資料を見ますと地区別に相当な開きが出てきている。これを見る限り里山の集約化の中では、北安曇と北信地区がゼロとなっています。こうなると、ただ集約化が困難であるという理由だけなのかどうかというのがわからない。

ですから、先ほどの意見の追加になると思いますけれども、地域性を含めた中での丁寧な分析、これが必要になってくるのではないかと思います。また、今できれば分かっている理由があれば、特に大きなこのゼロであるという地区についてご説明をいただければありがたいと思います。

<宮 宣敏 森林づくり推進課長>

資料2-6のグラフです。ほとんどゼロというところが26年、27年とありますけれども、下の方から、北信につきましては、搬出間伐に相当作業が移行しているという中で、切捨間伐に力が入らないといった状況が挙げられるところです。

北安曇につきましては、例の問題の事件があったことから、こちらの方はなかなか事業が進んでいないということが挙げられます。その他、一番上にいきまして佐久、上小につきましては、やはりカラマツの需要がかなりある中で、搬出間伐にシフトしてしまっておりまして、なかなか切捨間伐の方に需要が向かない、向いていかないというところが挙げられると思います。

これに対しまして、諏訪の地域では年々増えているということです。これにつきましては、この地域ではやはり搬出間伐がまだまだ進んでいない中で、切捨間伐等に対する地域での取り組みが徐々に盛り上がってきたといったことがありまして、数字が上がっているといったところです。このような形で、先ほどもありましたけれども、集約化が非常に難しいところが残ってきているところに、搬出間伐へのシフトがどんどん進んでいってしまっていて切捨間伐への力が入ってこないといった部分があげられると思っております。こういった面から言いますと、今後、里山の森林の管理・運営方法をどのような形で行っていくか、もう1回考え直す時期が来ているのではないかと考えているところです。

<麻生 知子 委員>

27年度について2点お伺いしたいと思います。1点は、森林整備事業の補助制度の進め方が、ここのところ変わってきているということをお伺いしているのですが、昨年27年度、通常だと偶数月ということで、年6回補助制度について申請が行われるということになっていますが、昨年度は6回行われたのでしょうか。それとも諸々の理由があつて、特に最終回の6回、2月については行われなかった、あるいは行われなかった地域はあるのでしょうか、ということが1点です。

もう1点は、細かいことになりましたけれども、27年度事業のうちの地域会議、佐久地方事務所では、まったく実績が挙がっていないということになっておりますので、その理由についてお伺いしたいと思います。

<宮 課長>

信州の森林づくり事業と申しますが、その補助制度の進め方です。これにつきましては、補助金の不適正受給等がありまして事業の進め方を見直したところです。

後ほど、一番最後のところでどのような改定がなされたかということをお説明させていただきますが、補助の申請についてはそこには書いていませんけれども、基本的に27年度は第6回の申請まで、2月の申請まで行われております。ただし、佐久地方事務所については、6回目はいろいろな問題があつてすぐ実施できないということで、先送りされて28年度の方に回されたとお伺いしているところです。

28年度以降は2月の第6回申請については原則として廃止するということです。ただし、1月末に申請があり2月の中旬までにしっかり現場が検査できるもの、それについては認めるということにしておりますので、年度末の駆け込みの申請、あるいは年度末における予算の消化と駆け込みなどの依頼を避けるために、第6回の申請はなくすという形になっております。

なお、補足して申し上げますが、この事業につきましては実績補助でございます。事業

は年度内にやっていただいで翌年度申請することは可能です。おおむね事業実施から1年以内の申請はできるということです、実質的な作業については影響がないと考えているところです。

<小林 健吾 森林政策課長補佐>

地域会議の関係です。昨年度3回目の県民会議でもご報告させていただいたところですが、佐久地域におきましては3月24日に開催できる方向で調整していましたが、最終的に委員さんとの日程の調整がつかずに今年度にずれ込んだという状況です。

<麻生 委員>

佐久地域は、補助事業の申請の件について行われなかったその理由についてはわかりませんが、その分で言うと、事業者にとっては不利益あるいは不公平な部分があったのではないかと私は思っています。先程のように、事業実績に対して申請を行うという形ですので、やった事業者にとっては立替費用の負担期間がそれだけ延びるということは、かなり深刻な問題だったのではないかと私は思っています。それともう一つは、申請ができなかった分を翌年度に繰り越した時に、その分が翌年度の予算枠の中を圧迫するようなことにはならないのでしょうか、というのが事業の進め方について伺いたいと思います。

それから、地域会議は、委員さんとの日程調整等もあってできなかったということですが、今年度のここまできて今年度の進捗状況を見ても、佐久は9月に予定となっていてほぼ半年まだ行われていないという状況で、地域会議の設置目的は地域の代表から意見を聞く唯一の場だと思っておりますので、それを設けないということはいかなる理由があっても私は遺憾だと思っております。

<宮 課長>

事業の先送りの影響が大きいとのご発言がありましたが、確かにその面はあります。予算の関係につきましては、先ほど申し上げましたように平成28年度から予算を第6回目の分は翌年度に送るということになっておりますので、27年度から28年度に送られた分がありますが、28年度の方も29年度に送られるということで、それは予算は行って来いになりますので、当面問題ないということです。

しかしながら、本年度の当初予算が国からの内示・内報等がだいぶ少なく、森林組合他、事業者の皆さんにはご心配をおかけしたところですが、その点につきましては今回、国の経済対策で補正予算が組まれましたので、そちらの方をしっかりと対応するという形でカバーできる見込みとなっております。そういった形で、事業に影響がないように整理していきたいと思っております。

確かに、資金繰りの面で若干影響がある部分もありますけれども、この部分については森林組合連合会さん他、ご協力を得ながら資金的な対応についてもしていければと思っております。

<小林 補佐>

佐久地域の地域会議につきましては麻生委員さんのご指摘のとおりだと思います。今度9月に佐久地域で開催されると聞いておりますので、確実に実施いただくように指導してまいりたいと思います。

<麻生 委員>

続けて28年度のところで、今、続きでお答えいただいた今年度の予算の部分についても伺いたいと思っておりますが、それは解決の方向に向かって進んでいると、今お話があったのでちょっと安心はしているのですけれども、昨年、資料にもあった地域会議の議事録の中にも15~16ページにもありましたけれども、前年度に翌年度事業量については、事業体及び市町村に調査をして来年の事業量というものを調査して、なるべく実態に即した予算、予算組みをしていくということでありながら、今年度前半については、各地方事務所の要望額に対して大幅に予算枠が少ない、私が聞くところでは30~40%というふうに説明を受けました。

ということで、事業体の方では、山主さんと今年度の事業の契約をしながら補助金の枠が手立てがつかないので、事業に着手できないというような話も出ていますし、では事業体としてもそれでは困るということで、一番利益率が上がるのが皆伐による搬出なので、そちらでとりあえず何とかしのいでいるという話も聞いておりますが、そういう意味では今回の予算が非常に厳しい確保しかできなかったということが、事業体もちろん、そして山主さんにも非常に影響が及んでいる。それで、では事業体は足りなかった分についてどうしたらいいのだろうということで、この間、県の説明があった時には、申請をした時にもう既に予算が枯渇していて、交付申請をした時に予算が無ければ交付金額は0円ということになってしまうと。でも0円では困るのでどうしたらいいということは、まあ交付を取上げて欲しい、つまり今事業をして申請をしようとしても、もうなければ来年度なり予算がある時に再度改めて交付請求をしてくれといったお話だったという感じなので、それもまた事業が済んでから立替の期間が大幅に伸びるということになりますし、事業体としても本年度にその事業が実施できるのか、あるいは来年度に先送りしなくてはいけないのかということについて、9月あたりに調査があると聞いていたので、今非常に判断に迷って困っている状況なのではないかと思っております。

確かに国の予算が減っているとは思うのですけれども、それにしても半分以下の枠しか要望に対して予算を確保できなかったということについて、何か理由があればお教えいただきたいですし、先程のように、この後、補正予算でそれが解消するのであれば、それを早く地方事務所経由で皆さんにお知らせをして、今後、今年の後半期の事業が円滑に進むようにしていただきたいと思っております。

何しろ、今までは予算の消化、あるいは目標の達成のために様々な問題を含めて起こっているのが、今度は逆に事業体や山主が森林整備をしたいと言っているのに予算をあげられないという状態でストップがかかるというのは非常にいかがなものかと考えています。

<宮 課長>

麻生委員からご指摘がありました。27年度当初予算で対応できる予算の割合については、前年度実績に比べましてトータルでは83%の予定。その中でこれこれといった使いやすい事業について佐久の場合は去年から今年に先送りした分、そういうのを除いて今年から来年に先送りする分を考慮しないで計算をすると47%という数字になってしまったということで、そのところのアナウンスの仕方が非常にまずかったと考えております。

その部分は、正確なものをしっかりとお伝えする必要があると同時に、これからは9月に一旦要望を取って、そのための予算を組んで、国からの内示の配分は1月か2月くらいになるわけですが、その時点で、当初予算でどれだけ執行をすることが可能かということが分かりますので、その情報をできるだけ早くお伝えするということをしてまいりたいと思っております。実績補助ですので、後から補助金が見つからないということになると大変なことになってしまうということなので、今後は情報伝達の部分が大変遅れていた部分がございますので、そのところをしっかりとやっていくという形で対応をさせていただきたいと思っております。

そういった中で、昨年度そういうことになった理由の一つが、国の補正予算について長野県が実施できるようなものが非常に無かったということで、補正予算を立てられなかったという部分があります。国は当初予算がだいぶ潤沢でない状況の中で、補正予算と併せて予算対応をしているということがメインとなっておりますので、その点についてはしっかり県としても対応して予算の確保に努めて、その確保した予算の情報については早く事業体にお伝えして、事業の執行に齟齬のないような形に、是非これから努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

<堀越 倫世 委員>

今の話と若干関連するかもしれませんが、森林税活用事業の概要のところ5ページですが、そのところで、1-①のところに「翌年度への繰越分」と数字が入っています、それから2-①のところにも「翌年度への繰越分」で26年度のところには数字が入っているのですが、これと27年度の予算、それから実行予算の関係を説明いただきたいのと、もう一つは森林税については基金で管理されているかと思いますが、27年度の残高はどのくらいになっているのでしょうか。

<宮 課長>

5ページの一番上の表でございます。1-①に、うち「翌年度への繰越分」ということです。これにつきましては、みんなで支える里山整備事業についてはこの上段の数で実施しているわけですが、実際事業としては一部年度内完了ができないものがありまして、それを翌年度に完了が送られているということですので、この部分の実質的な支出は28年度になるということです。27年度の予算の中で執行はいたしますけれども、実際の配分・予算等については28年度になるということです。

<小山 課長>

基金の残高について申し上げます。27年度末の基金残高は3億4250万円余となっております。

<植木 座長>

森林税の重要な部分は、間伐の推進ということが税の活用で最も大きな割合を占めていますが、ちょっと気になるのが里山の集約化事業が27年度は極めて低かったというところがありまして、間伐を推進する場合には、どうしても境界確定だとか地域の人達による集約化という間伐前の段取りのところが大変重要になってくる訳です。集約化を進める事業と間伐がうまく組み合わさって、どんどん進んでいくものだと思うのですが、27年度は極めて低いということになりますと、翌年度、翌々年度への間伐への影響は出てこないのかなど、ちょっと心配している。その辺はどのようにお考えになっているかお聞きしたいと思っています。

<宮 課長>

ご指摘のとおり、集約化の事業をやったところを里山の間伐の整備事業で実施するということですので、その実績が非常に少ないということになれば、本年度の実績の対象箇所も少なくなるということですが、本年度の目標は2,500haの里山の間伐を実施するといったところですが、これにつきましては、昨年度の集約化以前の集約化について積み残している部分、間伐として実際できているところ、できていないところがあります。この部分がありますので、本年度要望を取った限りでは2,500haを若干超える要望があります。ということで鋭意、今その間伐を進めるべく取り組んでおりますので、現時点で2,500haの目標を全く達成出来ないとか、大幅に減るといった状況ではないと考えているところです。

しかしながら、来年度以降、そういう影響も出てくるということが考えられますので、何らかの対策が必要になってくると考えているところです。

<植木 座長>

積み残しの分があるので何とかいけるであろうという話というふうに理解しておりますが、そうしますと、みんなで支える里山整備事業が3,000haに対して1,800haということは、別の要因があると理解してよろしいですか。集約化はある程度できているのだけでも、間伐が進んでないというのは別の要因と考えてよろしいでしょうか。

<宮 課長>

里山の整備、間伐が進まない理由でございますけれども、集約化について一部進んでいないという部分もございますけれども、大きなところの話とすれば、やはり集約化が進まない部分の原因の一つにも、搬出間伐の方にシフトしてしまって切捨間伐を地域として積極的にやろうという意欲が少し削がれてきているという部分がありまして、集約化にも力が入らない、それから間伐の実施にもつながっていかないといった部分が考えられま

すので、その部分の対策、特に先ほどの話の2番目の集約化の難しい地域が増えてしまっているという、労力がかかる割に、そういうメリットが少ない、搬出間伐の方がメリットがあるというところに行ってしまうと考えております。

<植木 座長>

搬出支援も一方でやっているのですが、ここのところがいまいち、これと連動してこないという部分が問題になっているのですね。

<貴舟 委員>

関連でお伺いしたいのですが、里山の集約化がなかなか進まないということは、地籍調査が長野県、非常に遅れているのです。そういうことで、それら地籍調査事業の遅れが影響してくるのかどうかお伺いしたい。

<逸見 玲子 課長補佐>

森林は所有者がなかなか不明ということ、それから現在所有している方も高齢化ということで、地域にいてもいなくても明確な境界が分からないということになってきていますので、施業の妨げにならないようにということで、地籍調査自体の進捗率は低いのですけれども、地籍調査と合わせまして、森林簿という既存のデータと法務局のデータベース等と照合して所有者等を確認していくこととなっており、これから事業が進みましたらデータを整備していくことになっております。

<貴舟 委員>

実際、うちの方も、本当に所有者がどんどん高齢化し所有者を突き止めることすらできない。そうした時に、里山整備するにしても、また入会地等々についても本当に不明だということで、これが将来的に、近い将来、事業を進めていく時に困難な状況になるのではないかとということで、何とか地籍調査も同時に、あるいは地籍調査が済んだ所を優先的に里山整備するとか、何とか地籍調査とリンクができないのかな、という思いはあるがいかがでしょうか。

<山崎 明 林務技監兼信州の木活用課長>

今、里山の中で森林整備が取り残されている状況はつぶさに分析はしていますが、一つの傾向として言えるのは、やはり、複雑な所が非常に取り残されてきていて、一方で複雑な所を地籍調査で乗り越えようと思ったら、とてもあの経費ではできないという問題があって、非常に手間ひまがかかってしまう。そういう森林、里山をこのまま放置していいのか、そういう管理はどうしたらいいのだろうかというのが一つの大きな課題だと思っています。その辺の状況は県下の里山の進捗も含めて分析していますので、それを踏まえた上で、その部分についても何らかの対策が必要だということは今後の中でご相談したいと思っています。

＜麻生 委員＞

今のことと関連するのですが、集約化は10haが一つの単位となっていると思いますが、個人有林の所有者というのは1ha以下の方が大勢いらっしゃるし、いろんなものでこれだけ集まらないとこなせないというところの基準を、10haではなく8haとか少し下げるとか、あるいは森林整備計画としてまとめるのも、団地化、団地化とって大きくなってきましたけれども、確かに大きい方が効率はいいのですが、そこで行き詰まってしまう分があるのだったら、森林税の中で切捨間伐に関しては小回りの利く小さな規模でいろんなところで実施できるということになれば、小さな事業体もそういった事業を行っていきなり、小さなものを寄せ集めれば1年としてはある程度の面積がまとまって実施ができるという、より現実的なやり方としてはもう一つハードルを下げるということも、ここでご検討されてはいかがかと思います。

＜山崎 林務技監＞

今、貴重なご意見をいただいておりますし、状況はしっかり調べています。それを踏まえて、確かに森林税は里山の森林整備が進まないところを補完するための措置として立ち上げておりますので、その実効性に少し工夫の余地があるかどうかをしっかりと分析した上でご相談したいと思います。

＜植木 座長＞

7年目、8年目になって森林税の様々な課題が少しずつ浮き彫りになってきているという気がしています。従って、多分、我々としてはやったという実績をどう分析するか、評価するかということが、そろそろというか、今、まさに問われている気がします。事務局の方にも少しご検討いただいて、評価の方法、見直しの方法を少し深掘りしていただければと思います。

（3）みんなで支える森林づくり地域会議の開催状況

… 資料3

（4）平成27年度包括外部監査の結果の概要

… 資料4

～4-2

説明者：小林 健吾 森林政策課長補佐、宮 宣敏 森林づくり推進課長

＜植木 座長＞

昨年、一昨年度から林務部内で議論してきた大北森林組合問題ですが、そういったいろんな波及といいますか、全県に渡って林務部の指導体制の見直しの方を進め、またコンプライアンス委員会も立ち上がって、その中でいかに適正な事業を構築していくのかということも議論しているところです。

包括外部監査結果報告書という、特に今年は27年度分に関しましては、森林税についての部分が結構あるのだ、という気がいたしますが、この中でかなり指摘というか、指摘と

というのは見直した方が良いだろうという強い主張だと思っています。意見とは違って指摘ですから、それは林務部もこの辺をいろいろと勘案しながら、今後、適切な内容の改善点を示していくこと、また、今実際やっているとのこと。ただ今回もこの指摘で分かるように、ほとんどやはり間伐、現場の問題についての事が多かったような気がします。

これは、良いのか悪いのかという問題があるかもしれませんが、やはり長野県においては現場の担当員がかなり中心的に動いてもらうというような流れだったのか、そうであったとしても県全体で最低限の必要なマニュアルというものをきちんと整備していたのかということ、指摘せざるを得ないという気がします。

一番最後に、森林づくり推進課長の方からお話があったような今後の対応につきましても、私から見れば、なぜこれがやられていなかったのかというような疑問点さえあるぐらいの話です。もっともっと組織として、最低限のルールはきちんと作り、あるいは国が改正されたものについては適切にすばやく迅速に改正していくことをやっていかなければ、なかなか現場での反映も難しくなるということですので、ぜひその点はお願いしたいと思っています。

包括外部監査報告書がこのように出されました。これを見ますと、森林という特殊性、あるいは所有者とそれから一般県民の公益性という、二面性を持ちながらやっていくということもあろうかと思えます。しかし、この内容を見ますと、長期的な視点で森林整備はしていかなければならないのだというような話が主力であったのかなという気がしています。この辺の意見も参考にしながら、我々としては第3期をどうしていくのかというのは、また今後議論していかなければならない話かと思っています。

ぜひ、この内容を皆さんに十分に熟読してもらって、また第3期に向けてどうするのか、3期はどうあるべきなのかということ、今後の課題としてやっていきたいと思っておりますので、ぜひその辺をご理解いただければと思います。

<植木 座長>

監査委員会は、どれくらいの方々にやられているのでしょうか。かなり森林の素人、素人じゃないのですが、かなり突っ込んだ内容がありますが、専門家はかなりここに入っているのですか。どういったメンバー、どういった方々なのか。先ほど公認会計士とのことでしたが、もう一度教えてください。

<小林 補佐>

表紙に書いてありますとおり、包括外部監査人ということで公認会計士の岩渕さんという方がリーダーでまとめて下さっています。その中で監査補助者ということで同じく公認会計士の皆さんなのですが、合計5名の方が、岩渕さんを含めて6名の方ということになります。監査従事者ということでお務めになっています。

<植木 座長>

かなり突っ込んだところまで議論しているのかなということで、6名の監査委員の方がいるということです。また、各地方事務所にも出向いて地方事務所の実態まで監査してい

ることです。全てではないかもしれませんが、ある一定の地方事務所につきましてチェックした結果、このようになったということです。

＜麻生 委員＞

監査報告書の26ページになります。意見12の分の記載の中にも出ていますが、冬季になる2月の第6回申請を原則廃止ということに関して、ここに意見が述べられています。やはり、この最後の欄にありますように、不正防止は重要であるが事業を実施することの必要性、事業実施を担う事業者の状況を十分考慮することも重要と考える、というところについて、私達も深く考えなければいけませんし、今後、補助事業を進めるにあたって、この点にご配慮いただければありがたいと思っています。

それからもう一つ、ちょうど先ほど植木座長からもお話があったように、長期的な視点で森づくりを考えるということで、6ページに人工林の平成19年の林齢構成図が出ていて、その後、後半の方に27年の人工林の構成図が14ページに出ています。ここを見るだけでも、わずか8年、森林税が始まってからそのぐらいになるのですけれども、この間に、この頂点がこれだけ右へ動いているという状況を考えると、今まで間伐を何とか進めて、良い生産性のある森林を長伐期へもっていくということに重点を置かれていますけれども、左側の林齢の若い部分がほとんど無いという状況を考えると、今後、長野県の森林資源を考える上で、次の森づくりを考えるには、どうしてもここをどうやってこれから育成していくか、そのためにはもちろん森林所有者が山に対して意欲を持つということが大事なのですが、若齢期の森をこれからどうやって私達が育てていくかということが非常に重要な気がしています。

＜植木 座長＞

こういった林齢構成は、何も長野県に限ったわけではなくて、全国的なものですが、ただ林務部、林野の平準化という問題につきまして、今どのようにお考えなのかを簡単に説明していただければありがたいです。

＜宮 課長＞

麻生委員ご指摘のとおりで、6ページ、14ページを見比べていただくと一目瞭然ということです。このグラフは、どんどん右の方に移っていくということは確実です。そういった中で、今後の対策については、いよいよ育てる時代から利用する時代に入ることです。間伐ばかりではなくて、今後は主伐についてももしっかり取り組んでいく必要があります。主伐した部分について再造林することによって、これから上がっていく若い方の林齢を育てていくということによって、平準化の取組を進めていくことが必要だということ考えているところです。

しかしながら、主伐を進める上に当たっては、その進め方、大規模な皆伐はできない時代です。そういう場合に、どのような形でこれを進めていくのか、あるいはその生産される木材をいかにうまく活用していくか、その部分に力点を置いて取り組んでいかなければならないと考えておきまして、今後、その点について力を入れていきたいと考えていると

ころです。

＜植木 座長＞

皆伐、再造林ということで平準化を進めていたり、やはり口では簡単ですが、実際どうするかというのが実は大変なところでして、それはまた事務局の方でいろいろと検討していただきたいと思っています。

＜尾崎 洋子 委員＞

先ほど座長さんがおっしゃったように、本当に資料4-2の下の2番、適切な調査の実施ということですがけれども、これはもう当たり前というか、前からこういうことは絶対に必要なことだと思って、遅きに失したような感がございます。これは本当にコンプライアンスとしてこれから実施、守っていただきたいという感想です。

それから、集約化が鈍化しているということで、事業自体が「負の連鎖」というか、なかなか進まない状態がこれからも続くと思いますので、第3期に当たりましては森林税の活用方法または徴収の仕方とか事業活用とか、そのようなことをこれから県民と共に検討していく必要があるのではということを感じました。

＜堀越 委員＞

尾崎委員の方から森林税の活用の仕方、徴収の仕方というお話が出ましたけれども、今日の話の中で、やはり私として気になったところは、27年度の森林税の税収が6億6千万円です。ところが、基金がその2分の1以上の3億4千万円が残されているということは、事業の計画をやはり見直さなくてはならない部分が結構あるのではないかと、こういう状態が県民の方で把握できると、それこそ森林税のあり方とか徴収の問題についても再考していかなくてはならないというようなところにもなってくると思います。やはりその辺はもう一度見直しをしていく必要がある。

今回の、包括外部監査報告書の14ページにもありますけれども、4つ目の部分ですが、整備の進まない山林の面積がどの位あり、整備に見込まれる経費がいくら必要かが明示されておらず、その全体像がわかりやすく説明されているとはいえない、とありますが、正にその通りだと思います。ここで税金の話ですが、数字の話を伺ってこういうことだったのだという結果、後追いでしか私達には把握できないところも問題だと思いますし、いずれにしても、1年間の税収の2分の1以上が基金として残っているということ自体は、やはり検討していかなくてはならないことかと思えます。

＜植木 座長＞

事務局、どうかその辺ただいま堀越委員さんから基金の問題を含めて意見が出されました。どうぞご検討いただきたいと思っています。

＜杉山 紘子 委員＞

今日の会議全体を通して、今後の森林税のあり方を見直さなければいけないというのは

皆さんお感じになったと思うのですけれども、先ほど堀越委員さんがおっしゃったように、今後を考えていく上で、やはり今の全体像、里山、もしくは長野県の山の全体像がやはり見えない、ある意味先ほど言われたGISですか、そういったものをできるだけ早く進めていただいて、私達にも分かるような形になって可視化をしていただけるとありがたいと思います。

＜土屋 英樹 委員＞

何を目標にというか、答えがないままいろいろなものに着手していくと、中途半端に現実を突きつけられて進まなくなっている気がする。これは県民が、こういう会議の内容を知ると、自分たちの森林税を払った意味があるのかという、疑問を持つのではないかと私は思います。これを目指してこうした新しい課題が出たから、それを解決するのだということ、県民の皆さんに目標意識を一緒にしてあげる、多分、新たに500円ずつ負担というのは通るのか、ということが疑問に感じました。

＜植木 座長＞

手探りでやっているわけではないのだけれども、そのようにさえ見えるという話かと思っています。それで県民は納得いくかということかということ。

＜桑井 裕至 委員＞

監査報告書の中の15ページですけれども、林務部だけではなくいろんな部局が指名されています。確かに担当は林務部かもしれませんが、県民の税金を使うという意味では「長野県の山」という資産、財産をどういうふうに活用していくかを林務部だけではなく、組織横断的に考えていかなくてはならないと思います。

29年度までの2年間で、どんなことをしていけば県民の方々からご理解を得られるか。もう一度林務部だけでなく部局横断して県全体でいろいろなことを考えてもらいたいと思います。

＜貴舟 委員＞

事業を進めていくに今までは順調に単年度でできたのですが、今後については単年度では無理だなという思いもします。やはり2年度、複数年度でもってその事業を達成するとそういう考え方も持っていないと、単年度だと非常に皆さんそれぞれが苦勞するのではないか。やはり計画性を持った、複数年でこの事業をこれだけこなすのだという、やはりそういう改革も今後は必要になってくるのではないか。その方が県民の皆さんには、確実に事業をしたのだという、見えるような説明責任がつくような気がします。そういうことも改革になるのではという思いがしています。

＜植木 座長＞

本日は、さまざまな角度から議論いただきました。

私の感想としては、8年続いたこの森林税の取組は大変貴重なものだったと、私は思っ

ています。その中で、例えば、一つの評価手法、自己チェックというものを考えた時に、果たして十分だったのかなど。P D C Aサイクルを回すということがあれば、D oは良くできている、しかしC h e c kはどうだったのか、それを見直してどのようにやっていくのか。個別の部分についてはできたかもしれないが、根本的なところで実は進んでいなかったという気もしないでもない、そんな感想を持っています。

これから、2回、3回と本年度会議を行うわけですが、その中で、第3期どのようにつなげるかの議論をしていかなければならないのだろうと思っています。皆さま、どうか良きご提案をいただければと思っています。

本日は、長時間ありがとうございました。事務局には、貴重なご意見を参考にいただき、森林税の活用について、より良い取組を提案いただければと思います。